



令和8年1月30日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル11階

## 越谷市・越谷商工会議所と連携協定を締結します

この度、埼玉県信用保証協会は、地域の中小企業者の持続的成長支援および地域活性化を目的とし、越谷市・越谷商工会議所と連携協定の締結をいたします。

当協会は、地域の関係機関との強化を通じて、県内中小企業者に最適な支援を届けるべく、昨年の3月から順次、市・商工団体等との連携協定締結を開始しており、本件で6件目の連携協定締結となります。（前回の連携協定に関しては、[こちら](#)を参照ください。）

本連携締結を通じて市町村・商工団体等との連携を一層深め、地域の中小企業者に対し、より効果的な支援を届けて参ります。今後も引き続き他の市町村・商工団体等と締結を行う予定です。

越谷市・越谷商工会議所との連携の概要や、連携協定締結式に関しては、以下のとおりです。

### 【連携協定の概要】

名称	地域の中小企業者の持続的成長支援及び地域活性化に向けた連携協定
目的	市内の中小企業者の持続的成長のために連携して支援を実施し、もって地域の活性化を図ること
連携事項	1 中小企業者セミナー等に関すること 2 中小企業者に対する金融支援に関すること 3 中小企業者に対する経営支援に関すること 4 専門家、関連支援機関等の紹介に関すること 5 地域の活性化に関すること 6 その他、前条の目的を達成するために必要なこと

### 【連携協定締結式の概要】

日時	2月6日（金） 10時00分～11時00分
会場	越谷市本庁舎4階 庁議室（越谷市越ヶ谷4-2-1）
出席者	越谷市：福田市長 他 越谷商工会議所：中島会頭 他 埼玉県信用保証協会：砂川会長 他
議事 （予定）	1 開式 2 出席者紹介 3 概要説明 4 協定の締結（写真撮影） 5 挨拶 6 閉式

なお、連携後最初の施策として、地域の支援を受け創業する(創業している)事業者が、越谷市の起業家育成資金(市町村創業保証制度)<sup>※1</sup>を利用する場合、「信用保証料率を0.1%割引」する取組みを実施いたします。

**越谷市 起業家育成資金:0.80% → (割引後)0.70%**

\*会社法に基づく「会計参与」を設置している場合、さらに0.1%割引となります。  
事業者選択型経営者保証非提供制度利用の場合は、適用保証料から△0.1%となります。

【地域の支援を受け創業する(創業している)事業者とは】

- ・以下のいずれかに該当する方
- ①当該市町村の区域を地区とする商工会議所・商工会の会員の方
- ②当該市町村が交付する認定特定創業支援等事業<sup>※2</sup>による支援を受けたことについての証明書の取得が可能な方

※1 起業家育成資金(市町村創業保証制度)について  
詳細は以下の越谷市ホームページをご確認ください。

[https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi\\_shisei/jigyosha/shienyushi/yuushiseido/yuusi.html](https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/jigyosha/shienyushi/yuushiseido/yuusi.html)

※2 認定特定創業支援事業等について

産業競争力強化法において、創業支援及び創業機運の醸成を目的として市区町村が民間の創業支援等事業者(創業支援機関、地域金融機関、商工会議所・商工会等)と連携し、相談窓口の設置や、創業セミナーの開催等を実施する、「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。

「創業支援等事業計画」の中で定められた「特定創業支援等事業」を受けて創業を行おうとする方は各種優遇措置が受けられます。越谷市における「特定創業支援等事業」は以下の越谷市ホームページをご確認ください。

[https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi\\_shisei/jigyosha/sougyou/sougyou/sougyou\\_shomei.html](https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/jigyosha/sougyou/sougyou/sougyou_shomei.html)

＜本資料の問い合わせ先＞  
企画総務部 企画課 担当:佐藤・新井  
TEL:048-647-4712